

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 6年 6月 21日</p>	
<p>愛知県知事 殿</p> <p>提出者 住所 名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル8階 氏名 株式会社熊谷組名古屋支店 執行役員支店長 林 大輔 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-238-3477</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社熊谷組名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル8階
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	06：総合工事業
2 事業の規模	698,620万円
3 従業員数	334人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別添 図-2 建設副産物管理体制表のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ISO14001に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。 ・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。 参考資料 : 別添 熊谷組グループの環境保全活動		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず(ダンボール)については、分別を徹底する。 ・現場作業員の生活系廃棄物(生ゴミ、新聞などの一般廃棄物)は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も現状の取り組みを維持して行く。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり

		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	<b>【目標】</b>		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量		t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行う産 業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	

②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。 ・コンクリート及びアスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで再資源化する。		

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t

		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も現状の取り組みを維持して行く。</li> </ul>		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

実績：前年度産業廃棄物排出量  
計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

単位：t

産業廃棄物の種類	処理の委託										
	自らの処理					処理の委託					
	①	②+⑧	⑤	⑦	③+④	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
総排出量	自ら再生利用を行った(行う)量	自ら熱回収を行った(行う)量	自ら行う中間処理量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
1 燃え殻											
2 汚泥	902	0	0	0	0	5	902	857	0	0	0
3 廃油	2	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
4 廃酸											
5 廃アルカリ											
6 廃プラスチック類	194	0	0	0	0	142	194	184	0	0	0
1 紙くず	8	0	0	0	0	8	8	8	0	0	0
2 木くず	2582	0	0	0	0	2582	2453	2582	2453	0	0
3 繊維くず											
4 動植物性残さ											
5 ゴムくず											
6 金属くず	27	0	0	0	0	27	26	27	26	0	0
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	36	0	0	0	0	36	34	31	26	0	0
8 鉱さい											
9 がれき類	32635	31003	0	0	0	32635	31003	1584	32325	30709	0
10 家畜ふん尿											
11 家畜の死体											
12 動物系固形不要物											
13 ばいじん											
14 処分するために処理したもの											
建設混合廃棄物	91	86	0	0	0	91	86	79	91	86	0
合 計	36477	34653	0	0	0	36477	34653	4141	36157	34224	184

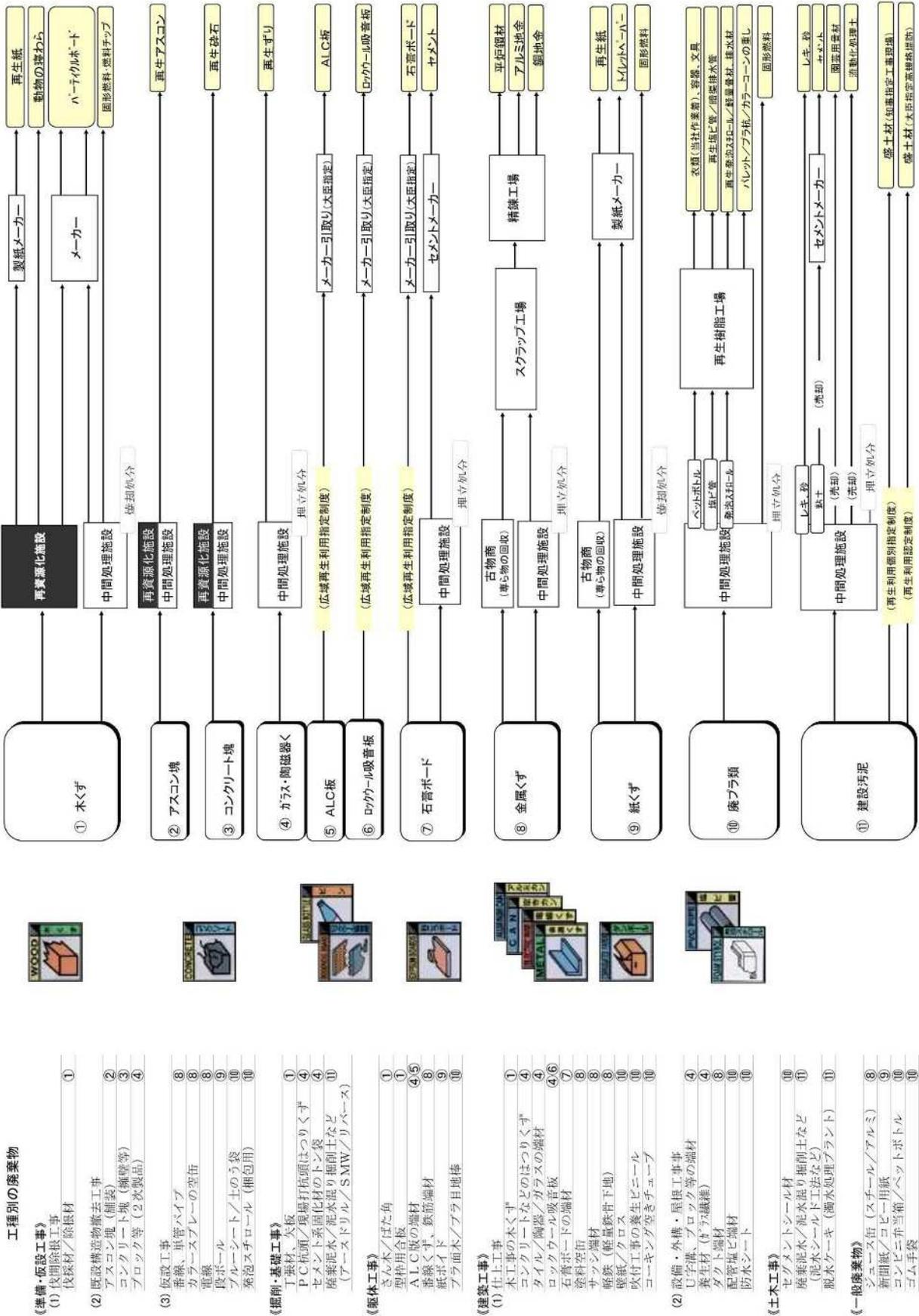
※ 総排出量＝自ら再生利用を行った(行う)量＋自ら中間処理により減量した(する)量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量＋全処理委託量

【記載方法】

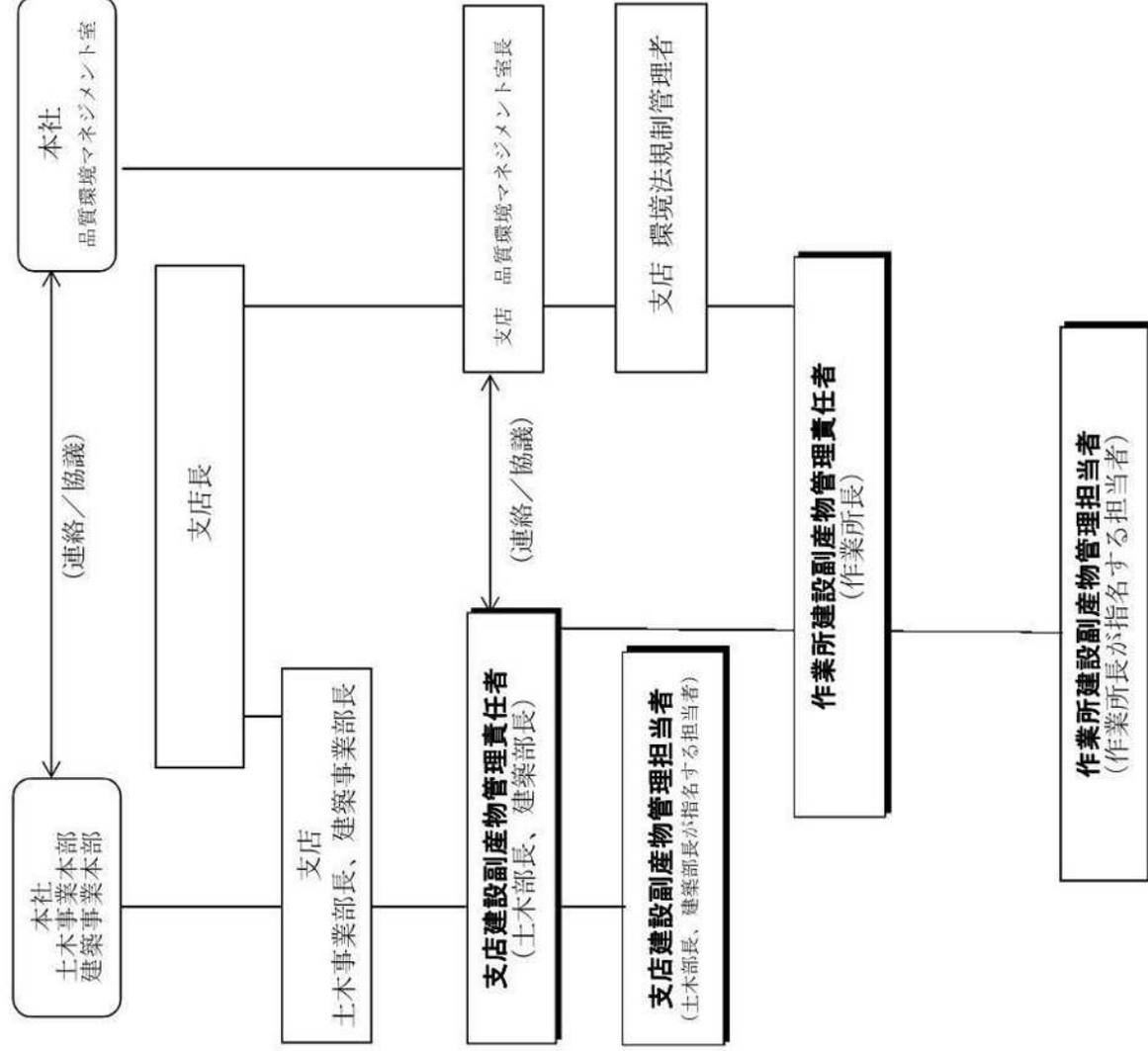
- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。

図-1 廃棄物処理フロー図

発生排出状況



図一 2 建設副産物管理体制表





## 別添 熊谷組グループの環境保全活動

### 環境



#### 環境経営に関する基本的な考え方

熊谷組グループは、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会を目指して、「持続可能な社会」の実現のために「気候変動リスクへの対応」「ゼロエミッションの達成」「生物多様性に配慮した取組み」を個別課題に挙げ、目標を定めて取り組んでいます。

熊谷組環境体系



#### 環境保全の中長期目標

##### (エコ・ファーストの約束)

##### 脱炭素社会への移行推進のための目標

- スコープ1+2 2020年比、2030年25%削減、2050年カーボンニュートラル
- スコープ3 2020年比、2030年13%削減、2050年37%削減

##### 循環型社会の形成の推進の目標

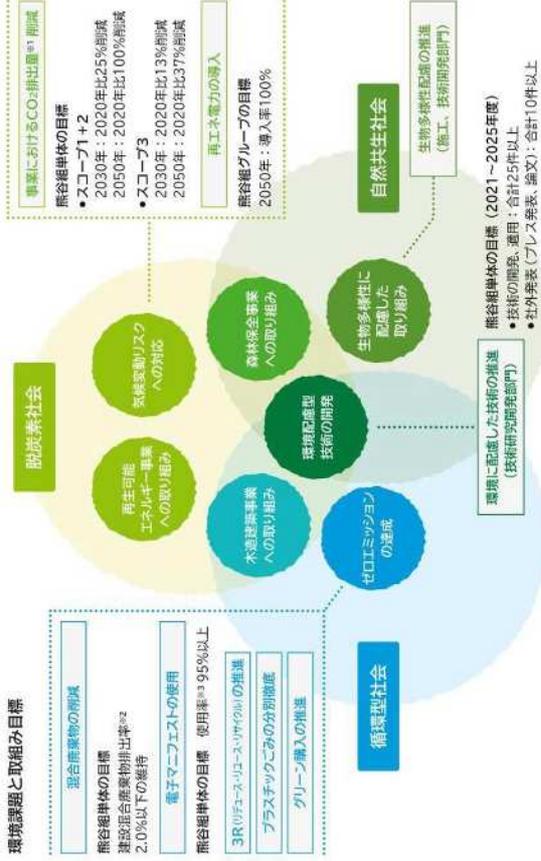
- 廃棄物の最終処分量ゼロを目指すため、3Rの推進と建設廃棄物排出率2.0%以下の維持

#### 環境に配慮した事業の形成（2022年度の取組み）

熊谷組は、2010年よりエコ・ファースト企業として、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しています。熊谷組グループとして2021年2月にRE100に加盟し、事業活動における使用電力を100%再生可能エネルギーとする取組みを進めており、温室効果ガス排出削減の中長期目標では、国際的な枠組みであるSBT認定を取得し、目標達成を目指しています。情報開示では、国際的な環境非営利団体CDPより、気候変動部門において「サプライヤー・エンゲージメント」の最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に2年連続で選定されました。

2023年1月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、気候関連のリスクおよび機会の特定・評価と、事業活動に与える影響についてのシナリオ分析を行い、その結果を踏まえた情報を開示しました。(P60-61)

今後は、事業活動において重機や車両で使用する化石燃料をさらに削減し、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、当社が提供する建物の大幅な省エネに寄与するZEBの普及促進、再生可能エネルギーの普及促進など、脱炭素化をさらに加速していきます。



※1 CO2排出量 スコープ1：自ら使用した燃料の燃焼(運搬、車両使用など)による直接排出  
スコープ2：他社から供給された電力等使用による間接排出  
スコープ3：スコープ1、2以外の事業活動の上流・下流取引(資材採掘、建設物の運搬など)からの間接排出

※2 建設建設廃棄物排出率(%)=建設建設廃棄物排出量(t) / 生産建設廃棄物排出量(t) ※ 解体工事、地下設取、建設処分場

※3 電子マネー使用率(%)=電子マネー決済回数 / (電子マネー決済回数+現金+クレジットカード)

#### 事業活動と環境への影響 熊谷組単体(国内)の2022年度実績

##### INPUT

主要投入資材	
鉄筋	6.5万t
セメント	0.9万t
生コンクリート	141万t
鉄骨	3.4万t
投入エネルギー	
電力	30,315千kWh
軽油	17,026kl
灯油	18kl
水	333千m <sup>3</sup>
電力	4,440千kWh
用紙	91千kg
水	16千m <sup>3</sup>

##### OUTPUT

土木工事	
売上高	899億円
トンネル、ダム、造成地など	
CO <sub>2</sub> 排出量	5,77万t-CO <sub>2</sub>
NOx排出量	73t
SOx排出量	114t
廃棄物	
総発生量	50万t
再資源化・削減量	47万t
最終処分量	3.1万t
オフィス部門	
CO <sub>2</sub> 排出量	0.2万t-CO <sub>2</sub>

※ 当社の事業ではCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス(CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>)は排出していません。

#### 環境保全関連法令の遵守

コロナ禍における様々な制限の中、環境法規制等の違反を未然に防止するため、以下に取り組み、環境法規制等の遵守に努めました。

- ① 本社環境法規制担当者による本社社員教育での環境法規制の教育(6回)
- ② 支店管理者等への教育(2回)

また、2022年度に法違反による罰金や料金はなく、訴訟も受けていません。

#### 環境事故

2022年度は1件の環境事故が発生しました。

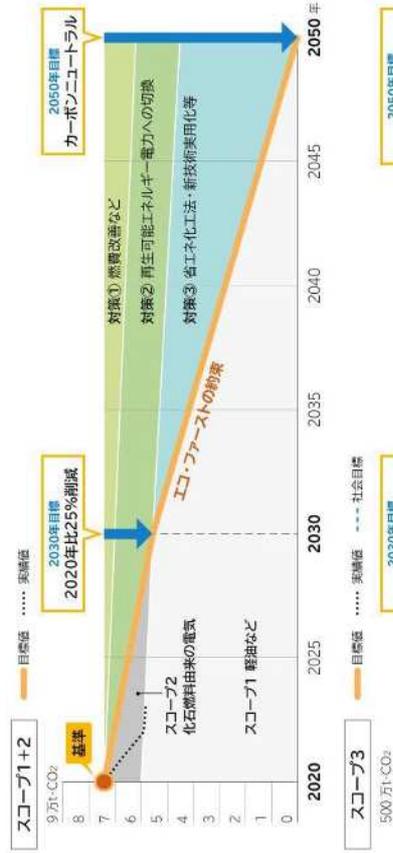
- ① アスベスト除去作業中に、外部に粉塵が漏えい事故発生原因はすでに判明しており、今後は類似事故の再発防止に努めていきます。



## 脱炭素社会への移行促進 個別課題：気候変動リスクへの対応

熊谷組は、2050年カーボンニュートラル達成に向け、再生可能エネルギー電力の購入を重点的に推進し、同時に新技術の活用化、施工合理化による重機、車両の運転時に排出される軽油燃費のCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

熊谷組単体のCO<sub>2</sub>排出量の目標(総量)



## カーボンニュートラルの取り組み事例

**再生可能電力の導入**  
熊谷組は2050年カーボンニュートラルに向け、RE100の加盟やSBT認定を受け、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を2020年比で25%削減を目標に事業展開を進めています。再生可能電力導入の具体的な方法として、  
①再生可能エネルギーの購入、②再生可能エネルギーの調達、  
③環境認証書の調達に取り組んでいます。

## 再生可能エネルギーの導入



## 循環型社会の形成を推進 個別課題：ゼロエミッションの達成

熊谷組は、ESG取組方針の個別課題であるゼロエミッションの達成に向けて、「混合廃棄物の削減活動の推進による建設混合廃棄物排出率2.0%以下」の目標を掲げ、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、プラスチックごみの分別徹底およびグリーン購入の推進に重点的に取り組んでいます。

### 3Rの推進

**3Rの全体計画**  
2021年10月に、プラスチック系廃棄物の分別、選別処理、再生利用の促進のために「プラスチックごみの分別手順」を制定

**リデュース(発生抑制)**  
施工計画段階で発注者や設計者に提案して削減

**リユース(再利用)**  
主に仮設用資材について複数の作業所間で再利用

**リサイクル(再生利用)**  
自主的の廃棄物分別活動を中心に実施

① 優良廃棄物処理業者への優先的な委託  
② 廃棄物分別教育の実施  
③ 工事現場の「環境啓発」活動

2022年度の実績(熊谷組単体)  
建設混合廃棄物排出率 1.9% (目標: 2.0%以下の維持)

### プラスチックごみの分別徹底

2021年10月に、プラスチック系廃棄物の分別、選別処理、再生利用の促進のために「プラスチックごみの分別手順」を制定

**管理体制**  
品質管理課マネジメントシステム体制にて運用・管理

2022年度の実績(熊谷組単体)  
廃プラスチック分別量 7,900t  
電子マニファエクト利用率 92.5% (目標: 95%以上)

### グリーン購入の推進

建設資材の購入  
2023年制定のグリーン購買基本原則を定めた「購買管理規程」に基づき適用

「熊谷組調達方針」  
2021年に持続可能な社会の実現に係るSDGsの観点から調達方針に反映して制定

調達段階から廃棄・人権等、企業の社会的責任を果たすことを宣言

## 自然共生社会を目指して 個別課題：生物多様性に配慮した取組み

熊谷組は2008年、(独)水資源機構とともに大山ダム(大分県田田市)内に「ホタルビオトープ」を設置しました。2015年、生物多様性の保全や向上に貢献する取組みを定量的に評価する目的で、当該ビオトープを対象にJHEP認証を取得し、ホタルを対象としたビオトープとしては国内で初めての認証取得でした。2020年11月には同認証の更新を行いました。今後は当該ビオトープの保全管理を継続し、日田市の豊かな自然環境および生態系の保全・回復・創出といった環境活動のシンボルとして積極的に展開していきます。

※ JHEP認証取得 熊谷組単体 Japan Habitat Evaluation and Certification Program



## 再生可能エネルギーの創出

自ら再生可能エネルギー「電力+環境価値」を創出し、2021年度から環境技術研究所、福井本店、軽井沢研修所で自家消費型太陽光発電で電源を創出しています。



## 環境認証書の調達

電力市場などから「環境価値」のみを調達して相殺

環境認証書: Jクレジット  
グリーン電力証書  
FIT非化石証書 等

環境技術研究所では2022年1月に再生可能エネルギー太陽光発電設備(太陽電池型、カーボンニュートラル)とBCP対策として蓄電池システムを導入しました。導入に伴い、技術研究所内稼働時の使用電力のうち最大で3割の電量を創出しました。加えてFIT非化石証書を調達し、カーボンニュートラルを実現しました。



## TCFD提言に基づく情報開示

熊谷組グループは「中期経営計画（2021～2023年度）」および「ESG取組方針」において、気候変動を含む環境課題に対する取組みを経営上の重要な課題のひとつと位置付けています。

2023年1月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。

気候関連のリスクおよび機会を特定・評価し、事業活動に与える中長期的なインパクトを把握するためシナリオ分析を実施しました。



### ガバナンス

熊谷組は、気候関連課題を含む経営上の重要事項を「経営会議」（議長：社長）にて審議しています。また、経営会議を補佐する機関として「サステナビリティ推進委員会」（委員長：経営副社長）を設置しています。

「サステナビリティ推進委員会」は、事業本部長等により構成されており、ESG・SDGsの観点から、企業の長期的な成長・持続可能な社会形成に資する施策全般を検討する組織です。他の経営会議等と連携し、気候関連課題を含む環境課題への取組み、環境目標に向けた対応策の検討を行っています。

取締役会では、上記プロセスを終った気候変動関連事項について報告を受け、取組み状況の監督を行っています。

### 戦略

気候変動に伴う「リスク」には、GHG排出に関する規制の強化等の「移行」に起因するものと、自然災害の頻発・激甚化等の「物理的」な変化に起因するものが考えられます。一方で気候変動に伴う「機会」として、新たな市場における需要の増加等が考えられます。熊谷組では短期（概ね3年以内）・中期（概ね3年超～10年以内）・長期（概ね10年超）の3つの時間軸から気候変動関連の「リスク」と「物理的」に分類し、「機会」を特定しました。

### 戦略策定のプロセス



### シナリオ分析の結果

特定した「リスク」と「機会」に関し、事業への影響が大きいと判断した項目については2030年時点の財務的影響を評価しました。分析に際しては、産業革命以前と比較し2100年までに世界の平均気温が4℃前後上昇することを想定した4℃シナリオ、1.5℃前後上昇することを想定した1.5℃シナリオを主として採用しています。

いずれのシナリオにおいても収益の増加が負の影響を上回る見込みであることを確認するとともに、「リスク」と「機会」への対応策の重要性を再認識し、その対応策が「中期経営計画（2021～2023年度）」等に定められている事業戦略と整合していることを確認しました。

分類	要因	財務影響度			対応策
		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ	シナリオ	
リスク	政策・法規制 移行	GHG排出に関する規制の強化（カーボンプライシングの導入等）	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工段階における省エネルギー化</li> <li>インテリカール・ポンプ・ライティングの導入・運用</li> <li>建設機械の脱炭素化</li> </ul>
	自然災害による 物理的	自然災害の頻発・激甚化	小	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>サブライエーションを含むBCPの強化・運用</li> <li>自然災害の影響を受けにくい工法の開発・運用</li> <li>災害危険エリアからの不動産移転の検討</li> </ul>
	気候変動に伴う 物理的	平均気温の上昇	小	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症対策など労働環境の改善</li> <li>省力化施工・生産性向上技術の開発・運用</li> </ul>
機会	再生可能エネルギー関連事業の需要増加	再生可能エネルギー関連事業の需要増加	中	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー関連施設の新設・増設</li> <li>設計および施工技術の開発・運用</li> <li>再生可能エネルギー事業の推進</li> </ul>
	省エネルギー建築物の需要増加	GHG排出が少なく、CO <sub>2</sub> の削減も可能な中大規模木造建築物売上の増加	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造建築物の設計および施工技術の開発・運用</li> <li>中大規模木造建築物に関する営業・事業化に向けた投資</li> </ul>
	省エネルギー建築物の需要増加	エネルギー効率がよくGHG排出の少ない建築物の売上増加	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>ZEB・ZEH等に関する技術の開発・運用</li> </ul>
市場	国土強靱化市場の拡大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土強靱化に資する技術の開発・運用（防災・減災・災害復旧の技術）</li> </ul>	

### リスク管理

熊谷組は、事業活動に伴うリスクの把握・低減および機会の最大化に努めており、重要な事項については、個別案件ごとにリスク・機会を抽出・評価し、取締役会にて意思決定を行っています。各事業部門においては、業務プロセスに内在するリスク・機会を抽出・評価の上、必要ないかなるリスク・機会を抽出・評価し、必要ないかなるリスク・機会については四半期ごとにモニタリングを実施し、経営会議にて報告しています。気候変動を含む環境リスク・機会に関しては、「サステナビリティ推進委員会」における報告・議論を経て、取締役会にて報告・審議しています。

### 指標と目標

熊谷組は「エコ・ファーストの約束」や「SBT」において、温室効果ガス（スコープ1・2・3）や建設混合廃棄物の排出削減目標を設定するとともに、その実績を開示しています。2021年2月にはRE100イニシアチブに加盟し、カーボンニュートラルの達成に向け再生可能エネルギー電力の導入を積極的に推進しています。

また、事業とSDGsの関連付けを行う「ESG・SDGsマトリクス」を作成し、温室効果ガスの削減目標を含む様々な個別課題に対する指標・目標・実績を開示しています。